

平成20年度 第2回芦屋市市民参画協働推進会議 会議要旨

日 時	平成21年1月30日(金) 午後2時30分 ~ 午後4時30分
場 所	北館2階第4会議室
参 加 者	委員 今川 晃・焦 従 勉・藤野 春樹・弘本 由香里 山村 孝司・河口 紅  欠 席 山下 正夫・菅沼 久美子  事務局 高嶋 修 市民生活部長 ・ 大橋 義裕 市民参画課課長 木高 守 市民参画課課長補佐 ・ 福島 貴美 市民参画課課長補佐 藤原 航 あしや市民活動センター事務局
会 議 の 公 表	公 開 非公開 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍 聴 者	0 人

1. 市民参画協働事業について

(1)市民参画協働事業各課ヒヤリング結果の報告(大橋・福島から報告)

1) 市民参画協働推進計画に基づき20年度事業の洗い出しと進行状況の報告

全事業467件から市民参画課から市民参画協働の視点及び財政課から財政の視点でデータをまとめ、行政経営課から意見をもらった。

2) 各課長からヒヤリングを実施(10月21日~23日)

各課の予算及び実際の事業内容を持ち寄り説明を受け、市民参画課で別紙「市民等との協働にかかる進行管理の対象としたい事務事業一覧」としてまとめた。

一覧表に挙げた「オープンガーデンの実施」他について委員のご意見をいただきたい。

(2)協議

(今川会長)

市の説明を受け、委員の意見をお願いします

今まで実施の事業を協働の仕組みの中に入れるかについていろいろ議論があるが、指定管理者制度についても今、市民が自主的に運営している。行政が支えをしているのであれば、指定管理者制度も、積極的に協働のあり方を考える事業として考えても良いのではないかと。芦屋の場合、地区集会所の管理にしても積極的にやられているので、今やっているのを挙げてもいいのではないかと。

行政から提案するのは、新しい冠をつけると美しくは見えるが、今までやってきたものがあると思う。新しいものはむしろ市民から提案したのをどう受け止めるか。芦屋はラウンドテーブルをしておられるので、ラウンドテーブルの結果から市民から提案されるものが出てきたり、あるいは行政のほうから出てきてもいいのではないかと。市民から見ればどちらも影響力を与えているように見えるのではないかと。

ラウンドテーブルが発展する可能性っていかがでしょうか。

(福島課長補佐)

ラウンドテーブルについて報告。

あしや NPO センターからの呼びかけで実施。庁議を通じて市職員には呼びかけて、職務ではなくフリー参加とした。1 回目は 23 名(NPO センター・市職員)で自己紹介・個人的活動の紹介, 2 回目は 24 名参加し討議, 今後も話し合いを持つことを確認。3 回目は職員の参加が少なかったが, NPO との参画協働の形態・可能性について討議。4 回目は実際の具体的事例(市民参画課の事業を例にして)を挙げて討議をした。

(高嶋部長)

事務事業を市民参画課・行政経営課・財政課がセレクトする前提条件として 今まで他の団体が行っているもの, 施策としてシルバー人材センター等へ委託しているもの以外となると少ない。

(今川会長)

今までやってきたものをもう一度整理して協働にふさわしい形態にできるものがあったとしても良いのではと思う。理想的にはラウンドテーブルは協議が対等で, ラウンドテーブルが具体的なテーマで議論をしながら, 協働のあり方を双方が見出していくのが自然ではないかと思う。共通課題を認識したときに一緒にやりましょうという形になっていけば, 一つの流れとしてラウンドテーブルの活用が重要かなと思う。

(福島課長補佐)

職員は日常業務等を背景にした発言が多く, 回を重ねる毎に本音が言いにくいという声があった。

(高嶋部長)

ラウンドテーブルの手法を使っていくのも行動計画の基本ですので, 職員も身分なしでやる必要はないと思う。行政も NPO もそれを踏まえて発言してもいいのではないか。そこで問題点が出てくるのではないか。

(今川会長)

その方が相互理解も深まるし, 新しいものも出てくるかもしれない。

(高嶋部長)

立場の違いがクリアーになると課題もクリアーになってくる。

(河口委員)

NPO としての意見, 行政側の意見を出すことで違いがわかる第一歩になる。ラウンドテーブルも回を重ねるごとに職員数が減ってきたのは市民側として寂しい。その理由は何なのか考えるもの良い。ここからの進め方が大切。

(山村委員)

社協はボランティアグループの発表も多い。市民活動センターと一体になって活動できればと思う。22 年 7 月に福祉センターが建設され, 福祉センター独自のフェスタなどやりたいとの思いがある。市民活動センターと一緒にできればと思う。行政側が声掛けするか, 民間(社協)側から声掛けするか。各課から出ている事業をやっていくことによって協働が進む。

(大橋課長)

市民フェスタを実施した時に, 市民センターと市民活動センターということで会場が離れていたが, 社協とタイアップして実施した。22 年 7 月に福祉センターができたときにどういう形で連携が取れるか。

(河口委員)

市民フェスタの中で県・市の行政関係者と NPO 関係者の協働フォーラムを実施し, 尼崎の NPO の方から「芦屋市の先進的取り組みに感銘を受けた」との声があった。行政と民間の協働も必要だけど,

行政から他の行政に声掛けして行政同士の協働も必要ではないかと思う。是非芦屋が手を挙げてやってもらいたい。

(山村委員)

民生委員の活動についても尼崎などは民生委員同士の交流が少なく感じる。

(大橋課長)

阪神間での行政担当者間の会議をしているが、尼崎市はセンター施設や条例がない。

(高嶋部長)

尼崎市はパブリックコメントなどの制度は早くから行われている。市民参画は歴史が浅いから阪神間の行政関係の連絡会はないが、県の連絡会があるので阪神間の会議を兼ねている。

(河口委員)

市民フェスタのような形でオープンな場で行政と民間の会議はまだどこもされていない。お金もかからないので芦屋から言ったらいい。芦屋市の市民参画はそんなに進んでいない。むしろ民間サイドの動きのほうが進んでいる。

(大橋課長)

市民活動センターの名称は市によって異なっている。阪神間では、西宮・芦屋・三田・川西・伊丹には施設があるが、市担当も取り組みも市によって異なるので行政同士の連携はしんどいかなと思う。

(今川会長)

市民活動の素地を着実に積み上げていく必要があると思うのは、市民活動は行政に関係なく展開しますから、市民活動が行政と関係なく展開したときに尼崎と芦屋が支援するときにどう歩調を合わせて協働関係を結ぶかっていうこともこれから関わってくると思う。市民サービスのエリアというのはサービスごとにばらばらで、広域的にまわっていきますから、行政が共同でどう支援していくのか。これは県の役割ではなく、市同士が連携してやったほうがいい。そういった将来展望を描くと河口委員が言われるような素地を積み上げていくことが必要だ。

(高嶋部長)

まだ市民参画協働事業をどう進めていくのかの段階です。

(弘本委員)

協働事業というのは新たな情報・ネットワークを得ることによって広がっていくという性格を強く持っているから、既存の事業も中身をオープンにすることでより広がるというプラスの面を評価して入れていっても良いのではないか。オープンにすることでより発展していくという考え方で整理できないか。

(福島課長補佐)

オープンガーデンなどは本来市民がすべきものと担当課では思っていて、イギリスなどのように個人の庭などを市民が市民に開放して行う事業です。今は行政がやっているが、市民がやるほうがいいのではないかと。市民参画の仕事を例にすると、地区集会所の管理を市民が指定管理者となって運営している。自分たち市民の財産なので、使う人の立場で工夫し、使いやすくしているため、利用率、使用料収入も増え、市民の気運も高まってきた。各課はいろいろな事業をすでに参画協働していて、広義のNPOとの関係もうまくいっている。この表にはすでに実施している事務事業に掲げていない。

(高嶋部長)

行政が進めるとしがらみがある。

(焦 委員)

イギリスでの事例だが、行政はうまくやっていると思っても、市民にやらせるともっとうまくいくケースがもっと多い。例えば若者が利用する公園は、若者が利用しやすいデザインにしたり、市民側に任せると今以上に効果がある。イギリスの市民参画は日本よりもっと高いレベルにしている。財政的支援がしっかりと行われている。イギリスの場合、市民と行政が平等の関係で、きちんと契約書を交わしている。日本ではまだまだやっていない。

(今川会長)

コンタクトという領域ですね。日本でもそういう言葉を使ってやりだしたところはあるが、対等に協議をしてやっているかはわからない。

(焦 委員)

オープンガーデンなどは、市民がやるともっとうまくいくと思う。

(福島課長補佐)

いままで自治会を含む「広義の NPO」を支援するための仕組みづくりは行われてきたが、自立できていないと思う。本来 NPO は自立してこそ NPO であって、自立していないなら NPO ではないと思う。自立に向けて支援するのがこれからではないか。その見本として参画協働事業を市と市民が対等に話し合っ一緒に作り上げて、市の責務としてすべきところは市として行うが、民のやるべきことは民にやっていただくと仕組みが作れて、それがモデル的に成功すれば市の担当課も事業を出してくるし、市民も NPO 側も安心してできるのではないかと。

(高嶋部長)

行政に変わる受け皿として補助を前提とした NPO も存在している。設立の経緯経過を把握した上で発言しないといけない。

(福島課長補佐)

指針の中に今後やるべきこととして補助金の見直しは入っていたが、条例の中に入っていない。市が補助金を出している団体が、わずかな補助金の額で、市民のためになることやそれ以上のことをしている。このあたりが今後、市民活動を考える上で、重要な点として考えなければならない。

(藤野委員)

ライオンズクラブは自立した団体ですが、ライオンズクラブの事業見直しの中で、子どもの骨の成長について青少年育成の観点から骨密度診断事業を計画して、教育委員会に協力依頼したが、人を集めるなどの協力が得られなかった。子ども市議会事業も芦屋駅伝大会も同様で、1500 枚くらいのチラシを配っても参加申し込みは 3 名だけ。私学に依頼すると参加が得られるが、市立の小・中学校はなかなか参加がないし、学校の協力が得られない。行政(教育委員会)との協働ができない。

(山村委員)

他の団体と協働したらどうか。

(福島課長補佐)

あしや市民活動センターに相談してほしかった。

(高嶋部長)

藤野さんのお話はあちこちで聞きます。私学は生徒動員が可能。公教育の場合は生徒の自由意志で参加するか、公教育として行うかの選択しかない。学校教育の一環として行うのであれば前年に申し出して年間スケジュールに組み込まないといけない。急な場合は学校としてできる協力はピラ配

布しかない。

(河口委員)

学校教育現場には地域の財産をどう使うかというノウハウを持っていない先生が多いし、意識がない。教育委員会も含めて学校教育の意義について話し合えば意識が変わる。開かれた学校づくりと言われながら地域を活用していないと思う。

(福島課長補佐)

いろんなところでラウンドテーブルをやらないと、市民参画協働事業の市民提案型や行政提案型が今後推進しにくい。各団体も行政もが、抱えている課題や事業で手がいっぱい状態のため、市としては市職員の資質を高めながらなおかつ推進しながらでないと、参画協働事業がお互いにできない。行政提案型は行政内部で理解できるのだが、市民提案型の理解が進まない。

(今川会長)

市民提案型をどう促進するかを考えないと。

(福島課長補佐)

行政提案型は今の仕事の発想しかない。

(高嶋部長)

行政内部の考え方ですが、市民提案型に補助金を出すことに抵抗が強い。

(今川会長)

市民提案に迎合することなく、審査会を設けて公益性があるかなどの判断の元で、やり始めることで学習過程の中で将来のよりよい協働関係ができる。まずは始めないと。

(高嶋部長)

結果において今の事業数を増やすことになる。市民提案型、自由提案になると公益性だけで見るのか行政内部で抵抗感が根強い。

(弘本委員)

簡単なものでセミナーなどの共催がある。市民からのセミナー提案を入れていくと企画内容やネットワークが広がり、参加者の満足度が上がる。取り組みやすい協働の機会として、イベントなどは公益的なあり方を市民が考え作っていくのを信頼していい。もちろん、提案者と行政が事業内容について話し合いもできるので、確実に市民も行政も鍛え上げられていく。

(高嶋部長)

行政側に根強い抵抗感がある。公益度をどう見るかの点が整理されていないのでこういう議論になる。

(河口委員)

参加者の満足度がどう高めるのか、行政と市民でどちらを向いているか。協働事業のあり方をもっと考えないといけない。市民提案型で行ったときと行政提案型で行ったときで中身がどう違うのか。中身の評価の仕方を作るための話し合いをする必要がある。

(弘本委員)

対話をする。ともに鍛えあうことが大切。

(今川会長)

生涯学習でいろんな芽生えがあって、愛知県知多市には「知多塾」というのがあり、市民全てが講師であり、市民全てが受講生という関係で、「知多塾」の場合は5人の受講生を集めたら開講する。そのために市は支援する。運営は当然NPOがやっていて、こういう形でどんどん講座数を増やして

いく。いろんな特技を市民が教えたり，地域の文化・伝承などになっている。市民活動する人のスタート地点の基地として位置づけて，また活動している人が別のこと学びに帰ってくる場所としても役立つということで，「知多塾」の循環化というのが出来上がっている。こうなると市のほうが手を引いていけばいい。そういう過程を目指すためにどう仕掛けたり，支援していくかを考えないと物事は進まない。あまり悩まずに始めるほうがいい。そうしないと学習もしないし，発展もしない。

(福島課長補佐)

あしや NPO センターから協働のルールをお互いに作りたいといわれた。参画協働するに当たってルールがないと進みにくいし，何を守って何をめざしていくのか，どう協働しどう評価するのか見通しがないと担当者としてやりにくい。今後どういう形で進めていくか話し合っている。協定書・契約書の中身にも影響してくる。

(今川会長)

目的・課題を共有しないとスタートしないので，ラウンドテーブルからスタートするしかないのかなと思う。

(弘本委員)

ラウンドテーブルの流れを作る必要がある。

(大橋課長)

フリートークだといろんな話が出てくるので，プレゼンを行うことで一定の公にできる状態にしておく。選考することに市民が納得するのかどうか。

(今川会長)

ラウンドテーブルで話し合った場合には，一つの目的共有ができればそれぞれができることをつなげるのでその限りにおいて審査は不要。こんな形で協働関係を結びますというのを何らかの形で一般に公表して，いろんな形の賛同者を得たり協力者を得ていく必要があると思う。ラウンドテーブルからスタートしたものはそれで始めていってもいいのではないかな。

(大橋課長)

ラウンドテーブルの位置づけ，定義づけをしていけばいいのですが。

(今川会長)

何回か話し合って，コーディネーター役は非常に重要になってくる。コーディネーターがいれば，まとまっていく。

(河口委員)

ラウンドテーブルで出てきた課題は，どこかの団体・行政が今やっている事業にプラスさせればマッチングさせられるのではないかな。昨年実施したラウンドテーブルは前段階だったので，なかなか出なかったが，地道に続けていくことで，課題解決をするための団体が必ず出てくるのではないかな。情報公開をいかにフリーにクリアーにするかだけで，できるのではないかなと思う。

(藤野委員)

新しい事業を起こすときは，最初に誰かが呼びかけてやりだして，賛同を得て，を続けていく。芦屋の花火大会も最初は盆踊りから始まり 50 万円程度の予算規模だったのが，少しずつ市民団体からの賛同が得られて協議会を作り，市からの補助金もアップして，5 年ほど前には NPO 法人格を取得，今では少し大きくなりすぎたが，続けることで実績を積み上げるのが重要。まずはラウンドテーブルからスタートしたらいいのでは。

(今川会長)

この指とまれって重要だと思う。市民提案制度で出した団体が推進母体になりますから、課題を少しラウンドテーブル形式で行政と話し合っ、さらに関心のある団体に集まってもらって、協働のあり方を話し合いながら事業化していくのも一つの手かなと思う。提案した団体はそのための推進的な役割を担っていただけと思う。

(高嶋部長)

なかなかイメージがわからない。常にお金が伴うので、理念としてわかるが、公募してその中からセレクトする手法を取らずに、ですか？

(今川会長)

公募して審査会でセレクトされたテーマについて行政と趣旨に賛同する他の団体にも呼びかけて、市民団体がラウンドテーブルで協働していくのもいい。新たな芦屋方式ができるかもしれない。

(河口委員)

NPO が独自に獲得した助成金で実施する事業について公益のためにやるのであれば、行政に呼びかけて一緒に実施したい。2年前にさんぴいすが実施した携帯電話の事業も協働の一スタイルだ。市民活動センターがコーディネートしてもらえるとありがたい。

(福島課長補佐)

市の事業は予算の承認を得て行っている。新しい施策は柔軟にできる可能性があるのも一つの方法です。補助金で行う事業は民の成果であり、業務委託で行う事業は市の成果となるので、芦屋市にふさわしい参画協働はどのような形なのかご意見をいただきたい。

(弘本委員)

目的によって異なるので、ある程度柔軟にした方がよい。

(今川会長)

育っていない分野には補助金をつけながらエンパワーメントを、成熟している団体には協議し改善し、協働していけばいい。

(高嶋部長)

補助金の場合は、成果を求めている。

(今川会長)

委託にしても補助金にしても、民の成長や発展を期待している場合がある委託事業も、長期的に見れば行政から切り離して民に移ることがあり得るが、前提でないといけない。

(高嶋部長)

委託は市が進行管理できるが、補助金の場合は適切なアドバイス(口出し)ができない。

(今川会長)

そのためにあしや市民活動センターがあるのではないですか。

(高嶋部長)

あしや市民活動センターは現在業務委託なので、市そのものです。

(今川会長)

民・民の中で切磋琢磨して学ぶ合う拠点が、今後のあしや市民活動センターの姿なのかなと思う。

(藤野委員)

公園の花壇の管理を自治会に業務委託しているが、委託の場合責任の重さが伴う。

(今川会長)

芦屋市の場合の補助の形は？

(高嶋部長)

市からの補助金は事業補助のみで、運営補助はない。補助を受ける団体は芦屋市から補助金をもらうことは、芦屋市公認の団体・事業であるということを大事にしている。

(福島課長補佐)

NPO 立ち上げの補助金は、兵庫県ボランティアプラザが行っている。

(高嶋部長)

県に補助金制度がすでに用意されているものは二重になるので、市では実施できない。

(今川会長)

京都府は立ち上げに補助金を出していないので市民の間には不満が出ている。

(河口委員)

プロセスを公開すれば市民にも責務が生じる。事務事業一覧は本当にこれは必要なのかと見直すのも一つのやり方ではないか。

(今川会長)

市民とともに市も少しずつ行革ができる。あるべき形に変えていくことができる。

(河口委員)

企業も地域貢献を大事にしているところもあるので、市民が企業に対して意見を言える場を作るのも大事と感じて動いてくれる。

(福島課長補佐)

市民全体の公益を反映した意見であれば、一部の意見でも取り上げられる。

(今川会長)

市民と真剣に話し合う姿勢の元で、新しいものが生まれ前に進める。何かやらないと進まない。意見があれば事務局へお願いします。

では、次に議題 4 の報告をお願いします。

(藤原・あしや市民活動センター事務局)

あしや市民活動センターから報告します。(別紙資料参照)

(1) 利用実績について

ボランティアをしたいという希望者が多く訪れるようになったが、NPO 活動の相談数が伸びていない。当初は NPO って何ですか?といった質問などが多かったが、最近では難病を抱えている人が患者や家族団体と繋がりたいと相談にこられたり、相談の質が変わってきたように思う。

(2) ティータイム交流会について

外国人・外国国籍の人との交流や助成金獲得の方法などをテーマに実施し、茶話会後に参加者同士の交流が増えた。今後はいろいろな技能・技術を持った人と施設・団体のマッチングを予定している。

(3) 第 1 回あしや市民フェスタ(11 月 21・22 日実施)について

市民フェスタにのべ 1300 人超の参加があった。市内団体からの参加も多かった。市からテント他の資材調達ができ、資材データの作成が可能になった。

フェスタの中で企画したセミナーの開催が時間的にかぶり反省材料となった。

次年度には反省点を改善して実施したい。

(4) NPO と職員のラウンドテーブルについて

(市民参画課から説明があったので省略)

(今川会長)

自治会と NPO の協働はセンターの特色のように思うし、全国的にも珍しいので是非進めてほしい。

(大橋課長)

職員研修を 2 月に計画しています。(資料参照)

(今川会長)

職員の NPO へのインターンシップを、芦屋市内の NPO への派遣を 2 年後くらいに実施していただきたい。

(高嶋部長)

職員と NPO のラウンドテーブルを前回とは違った形でしたい。例えば業務の一環でやるとか。NPO の方と行政と感覚の違いを感じ、互いの溝が埋まらない部分もあるが、ラウンドテーブルで詰めてお互いの共通認識を深めていく必要がある。昼間の勤務時間中に職員は業務としてやったほうがいいが、NPO の人たちの日程が合いにくくなる。

(河口委員)

ラウンドテーブルは生の市民の声が聞こえる場だと思ってもらったらいい。

(今川会長)

時間になりましたので、本日の第 2 回市民参画会議はこのあたりで終わります。